

PICK UP / Information

お知らせ

講座

フラワータウンセンター地区「10年後のまちの未来予想図」ワークショップ

第1回は、まちの現状や将来の見通しについて共有し、参加者それぞれの思いを出し合います。

4月29日

①「フラワータウンの今を知り、思いを出し合おう」

5月24日

②「意見を整理し、現実とのギャップを考えよう」

6月28日

③「大切にしたい価値を実現するアイデアを考えよう」

7月25日

④「未来予想図のたたき台をつくろう」

時間・場所・定員 = 10時～12時 / 県立人と自然の博物館コレクションナリウム / 各回40人(多数の場合、年代・居住地域などのバランスを考慮し抽選)

申し込み = ①は4月20日締め切り。申し込み詳細は市HPをご確認ください。
※②③④の詳細は後日、市HPに掲載します。



▲市HP

都市デザイン課 電話 559-5127 FAX 559-7400

募集

「さんだまち博2026(9月19日～10月25日)」プログラム主催者募集説明会

「さんだのまちを遊ぶ博覧会」は、まち全体を博覧会場に見立て、三田ならではの体験プログラムを通じてまちの魅力を発信する「まち遊びイベント」です。昨年は52プログラムに約800人が参加しました。今年度のプログラムの募集にあたり、プログラム主催希望者を対象に、エントリー要件などの説明会を開催します。

【説明会】

日時 = 4月23日(木) 14時～15時30分
場所・定員 = 市役所本庁舎3階 / 80人

申し込み = 4月21日までに、オンラインフォーム(右記2次元コード)



【エントリー】

4月23日(木)～5月22日(金)
※詳細は説明会で案内

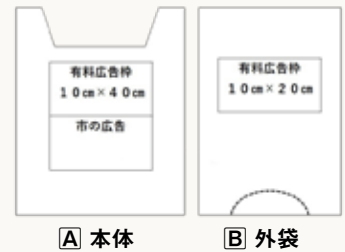
まちのブランド観光課 電話 559-5012 FAX 559-5024

募集

市指定ごみ袋に掲載する有料広告

掲載期間 = 11月1日から、**ア**1.5カ月、**イ**3カ月
掲載枚数 = **ア**60万枚、**イ**4万枚
掲載料 = **ア**6万円、**イ**1万2千円
募集枠数 = **ア**2枠、**イ**1枠
※先着順、写真は不可とします。

■ 家庭用ごみ袋(可燃・大)



申し込み = 4月1日～30日までに、所定の申込書(市HPからダウンロード可)に広告案(PDF形式)を添付し、eメール(kurin_u@city.sanda.lg.jp)で



クリーンセンター 電話 563-5551 FAX 563-6672

補助

あなたの農業をサポートします！

■ 小規模農家営農継続支援事業

農業機械(中古機械含む)の購入経費を支援します。

補助額 = 購入費の10分の1以内(農業機械1台あたり最大30万円)

補助対象 = トラクター、コンバイン、田植え機、トラクターのアタッチメント



▲市HP

■ スマート農業機械等導入支援事業

スマート農業機械などの導入を支援します。

補助額 = 購入費の2分の1以内(スマート農業機械1台あたり最大30万円)

補助対象 = ドローン(薬剤などの散布用)、リモコン式草刈り機、水管理(水位など)システムなど、ロボット技術やICTなどの先端技術を活用した機器



▲市HP

申し込み = 市HPをご確認ください。

農業振興課 電話 559-5089 FAX 556-8153

PICK UP / Information

お知らせ

お知らせ

8年度成人定期予防接種

■ 1. 高齢者肺炎球菌定期予防接種

4月1日から、法改正により使用するワクチンおよび自己負担額が変更になります。新しいワクチンは、従来のワクチンに比べて効果の持続期間が長いとされています。

	8年3月31日 までに接種	8年4月1日 以降に接種
対象期間	65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで	
使用する ワクチン	23価肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス)	20価肺炎球菌ワクチン(プレバナー)
自己負担額	4,000円	5,500円

※8年4月1日以降に接種する場合は、新たな予診票の発行が必要です。接種を希望する場合は下記までご連絡ください。
※過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがある場合は、定期接種の対象外です。



▲ 詳細

■ 2. 带状疱疹定期予防接種

対象 = 過去に带状疱疹ワクチンを接種したことがなく、次の①②③いずれかに該当する人

- ① 65歳の人
- ② 満60歳以上65歳未満であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人
- ③ 70歳～100歳の5歳刻みの節目年齢の人(7年度からの5年間のみの経過措置)

自己負担 = 1回あたり生ワクチン4,000円、1回あたり不活化ワクチン11,000円

接種回数 = 生ワクチン: 1回接種、不活化ワクチン: 2カ月以上の間隔をあけて2回接種

接種期間 = 4月1日～9年3月31日

注意事項 = 不活化ワクチンを接種する場合は、1回目は遅くとも9年1月末までに、2回目は3月末までに接種を完了してください。



▲ 詳細

健康増進課 電話 559-6155 FAX 559-5705

補助

森林整備に関する補助金と森林整備支援事業地の募集

■ 1. 危険木を伐採する費用を補助

倒木被害を防止し、里山環境を維持するため、危険木を伐採する費用の一部を補助します。

対象 = ①②いずれかに該当する人

①危険木を所有する人 ②危険木の倒木により被害を受けるおそれのある建造物の所有者または管理者

補助額 = 伐採に係る経費の2分の1(上限20万円)



▲ 詳細

■ 2. 資源循環型の里山林整備を補助

里山林を整備し、森林資源を循環利用する取り組みを支援します。

対象 = 市内の里山林の整備や伐採した木竹の加工・販売などに取り組む個人または団体

補助額 = 事業に係る経費の2分の1



▲ 詳細

■ 3. 森林整備支援事業地の募集

【集落周辺里山林整備事業】

集落周辺の森林再生に取り組む活動の支援として、市が所有者に代わり里山林を整備します。



▲ 詳細

【森林現況調査】

上記事業の実施にあたり、山林境界などが不明な場合、事前に市が予定地を調査し、地番推定図などを作成します。



▲ 詳細

申し込み = 9月30日までに、申請書類など(窓口を設置または市HPからダウンロード)を窓口へ提出

里山保全課 電話 559-5226 FAX 556-8153 本庁舎5階